

BCP資金

融資制度の概要

資金用途

BCP等に基づき、防災に資する施設等の整備を行うために必要な設備資金および長期運転資金

融資限度額

7億2千万円

貸付期間

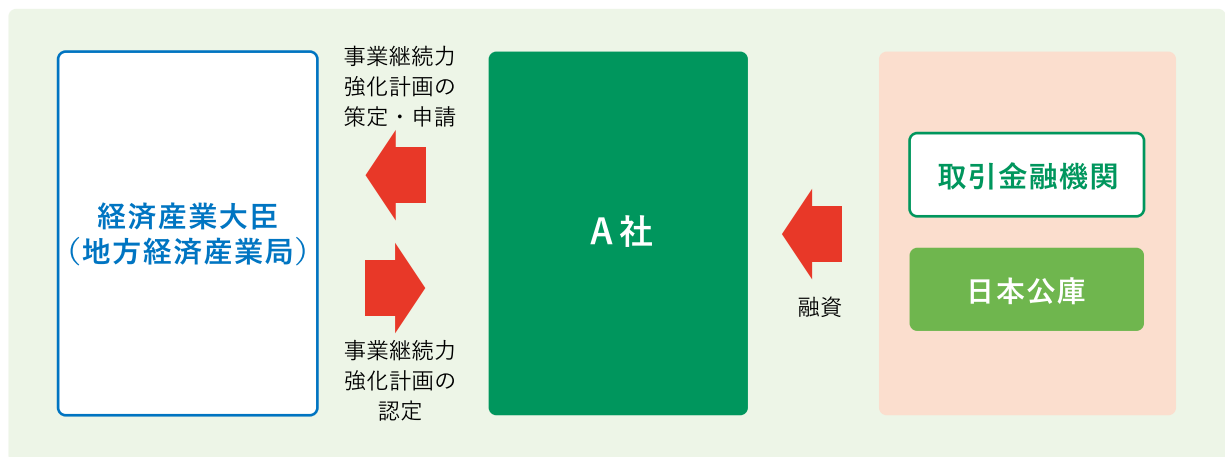
設備資金 20年以内（うち据置期間2年以内）
運転資金 10年以内（うち据置期間2年以内）



▶ ご融資のイメージ

ご融資のイメージ① 生産ラインの 複線化のための 設備取得

精密機械器具製造業を営むA社は、認定を受けた事業継続力強化計画に基づき、生産ラインの複線化を目的に、本社工場とは別地域に所在する第二工場にも生産ラインを新設。



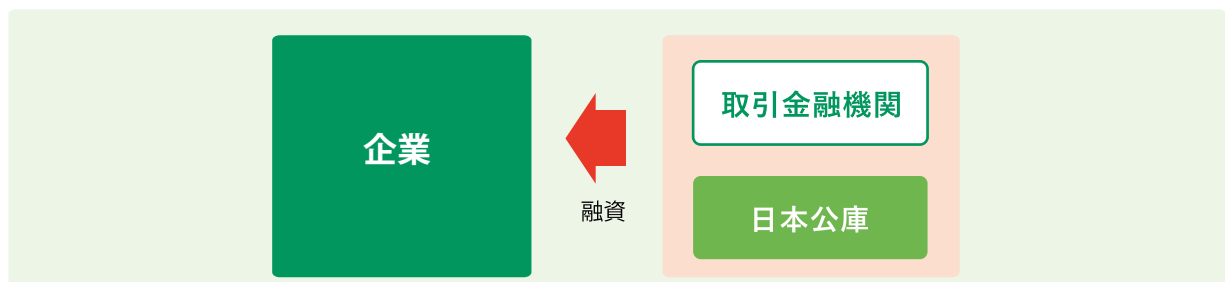
✓ 公庫は、取引金融機関と連携し、生産ラインを新設するための機械取得資金を融資。

ご融資のイメージ② 老朽化が進んだ ビルの改修

老朽化が進んだ自社所有ビルの耐震性に課題を感じていたB社は、BCPを策定し、事業継続のために所有ビルの改修を実施。

ご融資のイメージ③ 運転資金

C社は、災害発生時に備えBCPを策定し、取引先の多角化に取り組み、商品在庫の積み増しを継続的に実施。

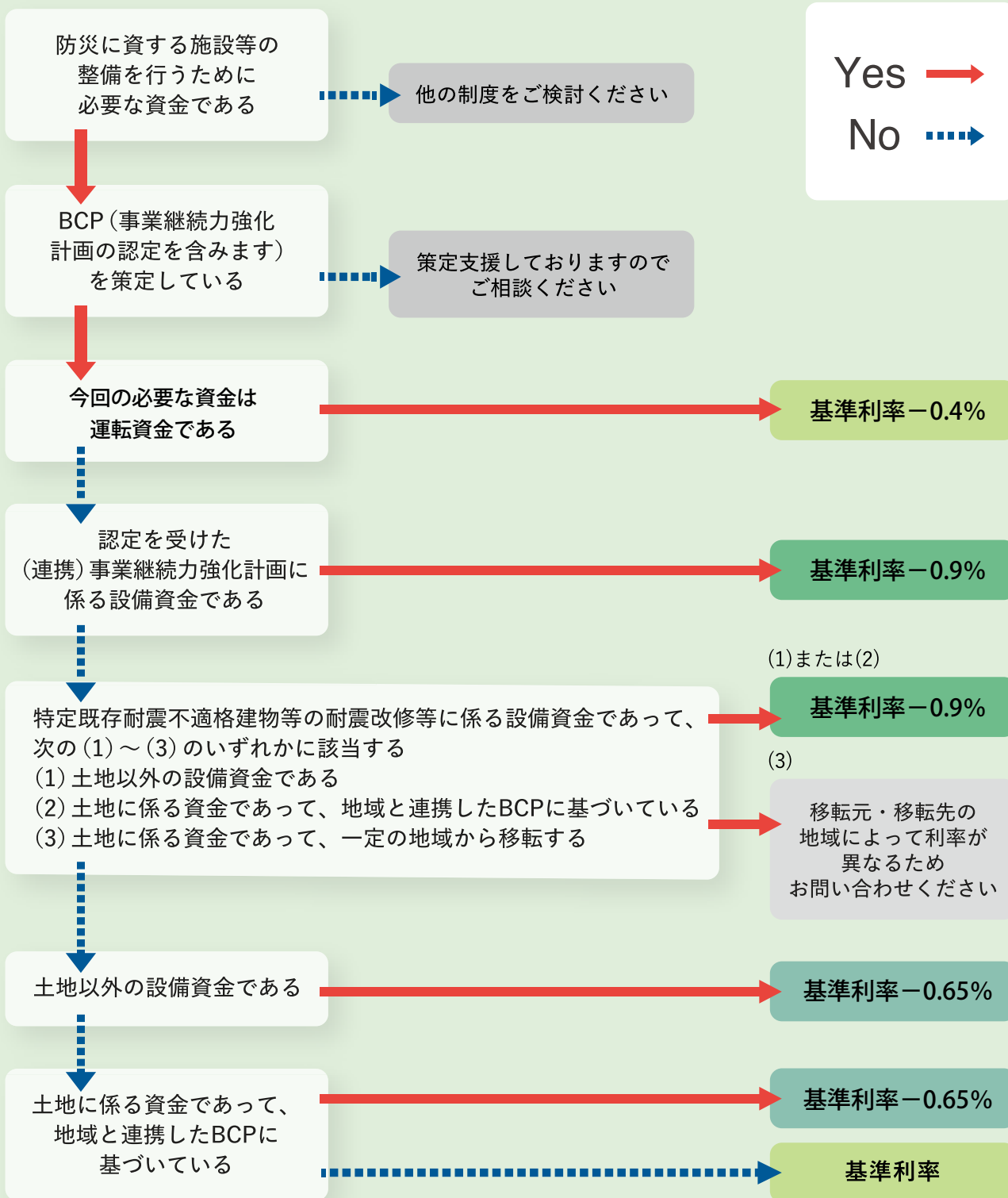


✓ 公庫は、取引金融機関と連携し、老朽化が進んだ自社所有ビルの改修に必要な資金や商品在庫の積み増しに必要な運転資金を融資。



▶ 適用利率簡易フローチャート

見やすさの観点から簡略化しています。詳細は、支店までお問い合わせください。



※1 4億円まで、基準利率-0.4%、基準利率-0.65%または基準利率-0.9%を適用できます。4億円を超える部分は基準利率となります。
※2 本資料はBCP資金のうち一部を抜粋しております。

BCP (事業継続計画) とは

BCP (事業継続計画) とは、企業が自然災害、感染症、サイバー攻撃などの緊急事態に際し、事業の継続または早期に事業を再開するために、あらかじめ策定する計画のことです。

近年、大規模な自然災害が頻発しており、更に新型コロナウイルス感染症やサイバー攻撃などの自然災害以外のリスクもあり、自社のみならず、取引先や社会全体に影響を及ぼすおそれがあります。

経済産業省は、このような取り巻く状況を踏まえ、中小企業がより取り組みやすい簡易なBCPとして策定した防災・減災に関する計画「事業継続力強化計画」を認定する制度を実施しています。

事業継続力強化計画 (国の支援制度)

STEP
01

事業継続力強化 計画を策定

「事業継続力強化計画」とは

中小企業が自社の災害リスク等を認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、必要な項目を盛り込んだもので、現在及び将来的に行う災害対策などを記載するものです。

自社のみの場合は「事業継続力強化計画」(単独型)、2社以上の中小企業が連携して実施する場合は「連携事業継続力強化計画」(連携型)の作成となります。

STEP
02

地方経済産業局 による認定

「単独型」・「連携型」ともに「事業継続力強化計画電子申請システム (<https://www.keizokuryoku.go.jp/>)」で申請し認定を受けます。

STEP
03

認定を受けた事業者に対する主なメリット

金融支援

日本公庫による融資等様々な支援措置が設けられています。

税制措置

計画に記載した対象設備を取得等した場合に特別償却を適用できます。

補助金の加点措置

認定事業者は、「ものづくり補助金」等において、加点措置を受けることができます。

認定
ロゴ
マーク



本計画の概要や
申請の手引きは
こちら



中小機構にて
計画策定支援を
行っています



日本政策金融公庫

中小企業事業

本店 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4

<https://www.jfc.go.jp/>

制度の詳細
はこちら

